

平成28年度 北区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
1	LED街路灯の予算について、予算の概略は既に要望を出しているものを行うだけの予算なのでしょうか。それともこれから要望を出す分もできる予算なのでしょうか。	年間を通した要望に対しての予算になります。【北区役所くらし応援室】
2	LED街路灯等について、区にはたくさんの要望がきています。もう予算を組んでしまっているのかと思いますが、我々がこれから要望をするものについては対応してもらえないのでしょうか。来年、再来年に回されるのか、早急にやってもらいたいものがある場合はどうするのか、そこをはっきりと教えてください。	早急に対応をする必要があるものについては、優先的に行っていこうと考えております。なお、予算が超過してしまうものは次年度行うということになります。対応する順番については、相談を受けながら決めていきたいと思っております。【北区役所くらし応援室】 要望を積み上げた数字(予算)ではありません。ある程度地域の要望に応えられるように予算は大枠で組まれています。ただし大きな要望があると予算が足りなくなる場合があります。通常の要望であれば対応します。【副区長兼くらし応援室長】
3	公衆便所の維持管理に関する経費とありますが、私が住む近辺には1か所しかありません。具体的な設置箇所は何か所ありますか。 →公園に公衆便所が1か所あると思うのですが。	宮原駅の東西と日進駅の南北、計4か所になります。【北区役所くらし応援室】 →公園の公衆便所の管理は所管が別になります。【北区役所くらし応援室】
4	同一又は隣接する敷地に5戸以上の新築住宅を建てる場合は、ごみ集積所の設置の義務があると定められていると聞いているが、2戸以上の開発がされる場合にも、市においてごみ集積所設置を指導することができないか伺いたい。	日頃から本市環境行政に多大なるご協力をいただきありがとうございます。ご質問のごみ収集所設置指導について回答いたします。 本市では、「さいたま市ごみ収集所の設置及び管理に関する要綱」で、ごみ収集所の設置基準を定めております。 本要綱に基づき、収集所を設置や変更する場合には、ごみ収集所の設置場所や面積、構造について、市と協議することとしております。また、新しい収集所を設置する場合には、利用者が5世帯以上で収集所を設置し、申請することになっております。 従いまして、2戸以上の開発がされたものに対して、ごみ収集所の設置を指導することは行っておりません。市としては、収集作業の効率化の観点から5世帯以上で申請いただくようお願いしているものです。 このような件について、市としては近隣のごみ収集所に一緒に利用していただけるよう、利用される方々や自治会と十分に話し合ってお手伝いさせていただくようにご案内しております。また、収集所の諸問題について、今後とも丁寧に相談や協議を受け付けて解決できるよう努めてまいりますので、お住まいの地区を管轄する清掃事務所にご相談ください。【環境局資源循環推進部廃棄物対策課】
5	平成24年度北区区政懇談会で、同様の質問をしておりまして、その内容をあらためて付け加えていただければと思います。その内容を読みあげます。4軒以上の戸建て住宅のゴミ収集所ですが、現状確認致しますと、いろいろな要因があり課題となっている部分が個々の要件によって異なっており、このような案件が生じましたらなるべく早く、清掃事務所又はくらし応援室、廃棄物対策課などの窓口でも結構ですからお寄せください。地域の意向と建設会社の意向が明確な場合は解決が早いです。 5戸以上という要綱がありますが、課題を現地調査した結果で対応してまいりますのでお早めにご相談くださいという項目を付け加えていただけるとありがたいです。これは24年度の市からの回答であり、今回の回答は若干後退しておりますので加えておいてください。	回答所管の廃棄物対策課に申し入れをして、ご要望に沿うように対応していきたいと思っております。【副区長兼くらし応援室長】
6	大砂土地区の産業道路の歩道整備の進捗状況と今後の予定について伺いたい。併せて自転車路線帯の整備についても伺いたい。	産業道路の歩道整備につきましては、本郷町自治会、土呂町自治会からの要望を受けまして、平成25年度より、水路の暗渠化、波打ち段差解消の整備を実施しております。 整備の進捗状況としましては、平成27年度までに本郷町地内の宮原駅(東)交差点から南側へ約250メートルの区間の整備が完了しております。 また、今年度は土呂町地内にてJR宇都宮線と交差する神明跨線橋の北側から本郷町方面へ約200メートルの区間での整備を現在進めており、引き続き、安心安全な道路整備に努めてまいります。 次に、自転車の通行環境につきましては、「さいたま市自転車ネットワーク整備計画」に基づき、安全で快適な自転車の通行環境を構築するため、路肩のカラー化等を実施しております。 ご質問にあります大砂土地区の産業道路につきましても、本計画のネットワーク路線に位置づけられておりますので、今後、歩道整備の進捗状況を考慮しながら、自転車通行環境の整備手法について検討してまいります。【建設局土木部道路環境課】
7	産業道路の自転車専用道に止まっている自動車の取り締まりを強化してもらいたいの、警察に要望をしていただくようお願いいたします。	区としても、警察に強く要望していきたいと思っております。【北区役所くらし応援室】

平成28年度 北区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
8	土呂農住地区区画整理事業の進捗状況及び都市計画道路の計画予定について、伺いたい。	<p>さいたま都市計画事業土呂農住特定土地区画整理事業につきましては、組合施行の区画整理事業であり、現在さいたま市土呂農住特定土地区画整理組合により施行されております。平成4年8月28日に組合が設立認可され、街区確定測量、換地設計などを行い、平成6年6月24日に地区全体を一括で仮換地指定を行っております。仮換地指定後は、事業計画に基づき、造成工事、道路築造工事、建物移転補償などが行われております。</p> <p>現在の進捗状況につきましては、建物等の移転については、約9割が完了し、道路の整備については約7割が完了しております。総事業費ベースで申し上げますと平成27年度末時点で、50.6%となっておりますが、主な理由は、築造費が多額となる3つの調整池築造工事が未施工であるとのことです。</p> <p>また、地区内の都市計画道路「指扇宮ヶ谷塔線」の整備予定についてですが、組合の方からH29年度から都市計画道路内の地下調整池工事に着手予定と伺っております。地下調整池完成後、道路内に汚水管、水道管及びガス管等のライフラインの整備後、道路築造工事に着手する予定であるとのことです。</p> <p>順調に進めば、地区内の都市計画道路を含め地区全体の工事は、H32年度完了の見込みとなるとのことです。ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。 【都市局まちづくり推進部区画整理支援課】</p>
9	通学路のグリーンベルトの設置計画について	<p>現在、東大宮病院北側地区に関しては、年次計画で行う予定でございましたが、来年度から5か年計画で始まるゾーン30の候補地に推薦しましたので、今後はご要望のグリーンベルトについては、ゾーン30との進行状況と調整を図りながら、対応していきたいと思っております。</p> <p>なお、この地区の実施年度は、早期になるよう要望してまいりますので、よろしくお願いいたします。 【北区役所暮らし応援室】</p>
10	本郷町374番地先ですが、小学校の通学路であるのに、朝その道に自動車が侵入してきています。危険なので、スクールゾーンのような標識を設置していただければと思います。これは後ほど暮らし応援室に依頼します。また、コメダコーヒーの周辺を通過している子供たちに対し、車が危険だということで電柱などに黄色い通学路の札を貼ってもらったそうです。他のところもぜひ取り付けてもらえると子供の安全が確保できると思います。グリーンベルトについては、教育委員会の学事課の方に学校が申し入れするようですが、その他のことについては、大宮交通安全協会の大砂土支部と学校側と相談しながら、暮らし応援室に要望したいと思いますので、その時はぜひご指導ください。	<p>後ほど現地を調査し、対応します。 【北区役所暮らし応援室】</p>
11	街路灯LED化の進捗について	<p>北区におきましては、区長マニフェストにも記載されているとおり、今年度は250基以上のLED街路灯を新設、または、既設の街路灯をLED灯に交換を目指しています。</p> <p>設置の基準としては、基本的に生活道路を中心に夜間の歩行者の通行状況を考慮しながら、学校や公共施設の周辺や自治会等から要望のあったものなど地域のバランスを図りながら交換してきております。また設置年度が古いものについてもLED灯に交換しております。</p> <p>なお、昨年度までの実績につき、公衆街路灯総数6,656基のうち、JED街路灯は2,231基で、LED化率は約34%です。 【北区役所暮らし応援室】</p>
12	土呂公園について、特に土・日曜日に、サッカーや野球の団体などが占有的に使われている現状があるが、一般の方が終日または時間帯に応じて利用できるような対応はできないか伺いたい。	<p>土呂公園の多目的グラウンドは、「さいたま市公共施設予約システム」により利用調整しています。インターネットを通じて、市の公共施設に設置された市民開放端末や、ご家庭のパソコン、携帯などから、公共施設の予約申込みや空き状況の照会ができるシステムです。</p> <p>このことから、「団体などが占有的に使われている」とはなく、事前に施設の予約申込みをして、ご利用いただいているのが現状です。</p> <p>多目的グラウンドの一般開放については、予約申込みがない時間帯があれば、ご利用いただいで構いません。終日または時間帯に応じての一般開放については、今後検討してまいります。 【都市局北部都市・公園管理事務所管理課】</p>
13	土曜日半日、又は日曜日半日など、自治会で借りて一般開放できるようにしていただきたいと思ひます。→手続きを踏み、自治会で借りて一般開放を行いたいと考えています。→一般開放する周知などは、掲示板などを使って自治会で行います。	<p>団体登録を自治会でしていただき、日程予約をしていただくということでよろしいでしょうか。→一般開放する際の周知なども自治会で行っていただけますか。 【北区役所区民生活部コミュニティ課】</p>

平成28年度 北区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
14	<p>昨年度の区政懇談会で、「さいたま市では、当面は今までどおり本市の条例に基づいて、市民の皆様からのご相談に対応しながら、法律の運用に万全を期すため、諸々の準備を整えてまいります。」との回答がありました。諸々の準備とはどのような対策を考えておられるか伺いたい。</p>	<p>本市では、平成25年1月に「さいたま市空き家等の適正管理に関する条例」を施行し、管理不全な状態にある空き家等の所有者等に対し、条例に基づく指導等を行っておりますが、平成27年5月26日には、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行となったことから、法と条例の関係を整理するとともに、法の運用に向けた準備を行ってまいりました。</p> <p>法では、そのまま放置すれば著しく保安上危険となるおそれのある状態などの空き家を「特定空家等」と定義し、指導等の措置の対象としておりますが、指導等の実施にあたっては、国が示したガイドライン等を踏まえて適切に運用する必要があることから、環境局や各区くらし応援室のほか、建築、防犯、消防等の部署が連携し、具体的な運用方策や、それぞれの部署が担う役割等の検討を行い、各種マニュアルの整備等を行ってまいりました。</p> <p>これによりまして、今年3月から、法の措置の対象となる特定空家等の判定作業を開始しており、今後、特定空家等と判定された空き家等の所有者等に対しては、法に基づく指導等を行ってまいります。</p> <p>また、本市条例につきましては、平成28年2月議会において、法との関係を整理するための改正を行っており、法の特定空家等に該当しない場合でも、雑草が繁茂しているなど、周辺環境に影響を及ぼしている管理不全な状態の空き家等については、引き続き、条例に基づく指導等により対応してまいります。</p> <p>このように、本市では、法と条例を併用することで、これまで以上に空き家等の実態に即した対応を図ってまいりたいと考えております。【環境局環境共生部環境総務課】</p>
15	<p>ごみ屋敷対策について</p>	<p>他市の取組状況をみると、自治体によるごみ屋敷対策には、強制撤去や刑事告発といった「強硬路線」と家主の心のケアを重視する「ソフト路線」の2通りが主流となっています。</p> <p>現在、さいたま市でいわゆる「ごみ屋敷」についての対応策を盛り込んだ条例がありません。また、ごみ屋敷問題を所管する部署も定まっていないのが現状です。「ごみ」自体の定義付けが困難で、「ごみ」なのか「有価物」なのかの基準を設けることが困難な状況です。</p> <p>ごみが公道等を占拠しているのであれば、法的な対応が可能ですが、私有地内の場合、対応が困難となっています。</p> <p>ごみ屋敷問題の解決には、担当部署を明確にしたうえで、部局横断的な対応が不可欠となります。</p> <p>他市の先進的な取組を検証し、有効な解決策を検討する必要があります。</p> <p>人権や財産権等、法律上の複雑な権利関係を含んでいることから、専門家の意見を聞きながら、対応策を検討する必要があります。</p> <p>単にごみを片付けるということでは、根本的な解決にならないことから、福祉や医療機関と連携して発生原因の解消に努める必要があります。【北区役所区民生活部コミュニティ課】</p>
16	<p>さいたま市はごみ屋敷対策について、条例化されていないことですが、今後条例化に向けて動いて欲しいと思います。</p>	<p>ごみ屋敷対策については所管が決まっています。</p> <p>空き家対策につきましては担当課が決まり条例化もされましたので、問題が今後表面化すれば条例化するということになると思います。市長の定例会見においても、そのような回答をしております。この問題は一つの所管で進められる話ではなく、例えば福祉部門や環境部門が連携して、問題解決を図っていくことが必要になると思います。【北区役所区民生活部コミュニティ課】</p>
17	<p>さいたま北部医療センターの今後の計画について教えてください。</p> <p>1 新病院の運営について</p> <p>Q.1現在ある小児科は、新病院でも継続されますか。</p> <p>Q.2地域には産婦人科の充実に対するニーズがありますが、科目を設ける予定はありますか。</p> <p>Q.3夜間診療を実施する予定はありますか。</p> <p>Q.4その他、新たに設けられる診療科や強化される機能があれば教えてください。</p> <p>2 新病院の施設について</p> <p>Q.1何階建てになる予定ですか。</p> <p>Q.2病床数はどのくらいの規模になる予定ですか。</p> <p>Q.3先進的な医療機器（検査機器など）を導入する予定はありますか。</p> <p>Q.4駐車場は何台分確保される予定ですか。</p> <p>Q.5駐車場の入口はどこになる予定ですか。</p> <p>Q.6来院者による交通渋滞対策はありますか。</p> <p>Q.7院内に売店や食堂は設置されますか。</p> <p>3 その他</p> <p>Q.1開院までの大まかなスケジュールを教えてください。</p>	<p>1-A.1継続する。</p> <p>1-A.2現在も産婦人科の診療を行っていますが、今後も継続して医師の確保等を行い継続する予定。</p> <p>1-A.3さいたま市からも「休日夜間急患センター」の運営を強く要望されており、現在と同様に、継続して実施する予定。</p> <p>1-A.4外来人工透析については、増床することとしている。その他の診療科については、本院としても今後も強化が必要と考えており、さいたま市とも「地域の実情を踏まえた医療機能を充実すること」を確認しているため、医師の確保等を継続して実施している。</p> <p>2-A.1現在、設計施工業者を選定している段階であり、業者からの提案を待っている状況のため、未定。</p> <p>2-A.2許可病床数 163床の予定。</p> <p>2-A.3新病院の診療方針、設計内容、施工期間等、総合的に判断した後、決定することとしている。</p> <p>2-A.4外来用駐車台数（180台）、職員用・健診受診者用駐車台数（120台）を予定。（現在、94台の駐車スペース）</p> <p>2-A.5今後、設計を行っていくため、未定。</p> <p>2-A.6駐車台数スペースを確保することにより、渋滞対策を検討することとしている。</p> <p>2-A.7売店の設置を予定。</p> <p>3-A.1H28.07月に設計施工業者を決定し、基本設計等を経て工事着工し、H31.03月に開院を予定している。今後、基本設計、詳細設計を行ってからスケジュールが決定することとなる。なお、現病院の取り壊しについては、新病院開院後のH31.09月までを予定している。【北区役所区民生活部コミュニティ課／さいたま北部医療センター】</p>

平成28年度 北区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
18	<p>平成21年10月、台風18号により中島排水が溢れ、その周辺及び県立大宮工業高校沿いの住宅に一部床上浸水を含む浸水被害が発生しました。その後も大雨の際には、芝川の水が泰平中学校前の橋から上流へ中島排水を逆流してきている状況で大きな不安となっております。芝川が見沼代用水西縁をくぐる伏越を改修するなど聞き及んでおりますが、芝川改修の現状はどのようか伺うとともに、芝川治水対策を早期に進められたく要望します。</p> <p>→見沼西縁伏越場の改修については下流の改修とは関係なく、別に協議を行っているという解釈でよろしいでしょうか。</p> <p>→芝川への放流制限を行っているため下流では浸水被害が起きずに、上流で浸水被害が起きることでしょうか。</p>	<p>中島雨水幹線については、桶川市、上尾市、さいたま市を流下している芝川都市下水路に合流し、埼玉県が管理している一級河川芝川に流下しております。</p> <p>浸水発生の要因といたしましては、下流の一級河川芝川が未だ将来計画断面となっておらず、放流量の制限を受けていることが主な要因でございます。</p> <p>埼玉県事業である芝川の改修事業につきましては、川幅を広げ、堤防を高くする築堤工事や橋の架け替え、調整池の掘削などを進めていると伺っております。</p> <p>また、芝川都市下水路見沼西縁伏越場の改修につきましては、昨年度に引き続き、見沼代用水西縁を管理する独立行政法人水資源機構など、関係機関と協議を進めており、現在、設計・施工についての詳細な協議を行っているところでございます。</p> <p>今後も一級河川芝川の改修について、引き続き埼玉県に要望していくとともに、芝川都市下水路見沼伏越場改修につきましても、関係機関と協議を進めてまいります。</p> <p>【建設局下水道部下水道維持管理課】 →その通りです。【北区役所くらし応援室】</p> <p>→見沼西縁伏越場については、昔下流の芝川が大変な被害にあったことで作られたもので、その結果上流で少しあふれる被害が起きるようになってしまった現状があるようです。【北区役所くらし応援室】</p>
19	<p>毎年要望しているが、各自治会の集会所に防災無線のモニターを設置して欲しいと思います。屋外に設置してある防災無線では聞こえません。予算がないのであれば、自主防災組織の補助金を使ってでもいいから設置して欲しいと思います。</p>	<p>参考意見として拝聴</p>
20	<p>確認ですが、横断歩道や信号についての設置要望は、市から公安委員会に行く仕組みになっていますよね。→できれば、窓口を一本化して、くらし応援室から要望を出していただきたい。</p>	<p>くらし応援室で要望を出すこともあります。自治会から公安委員会に直接要望されても問題ありません。→わかりました。【北区役所くらし応援室】</p>
21	<p>横断歩道などで表示が薄くなっている部分は、くらし応援室でも修復できるのでしょうか。</p>	<p>警察と協力して行っていきます。【北区役所くらし応援室】</p>